

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

歩いて暮らせる笠岡駅周辺にぎわい創生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

笠岡市

## 3 地域再生計画の区域

笠岡市の全域

## 4 地域再生計画の目標

笠岡市は、岡山県南西端に位置し、人口 50,634 人を擁する、高齢化率 34% の地方都市である。笠岡市は平成 25 年に日本創成会議が公表した「消滅可能性都市」に含まれており、若者を中心とする人口の市外流出等により、5 年間で市総人口の 6.7%にあたる 3,672 人が減少（H27 年国調速報値）する深刻な状況にある。このように、かつて 7 万人であった笠岡市の人口流出が続き、公共交通機関の縮小・廃止、商業施設のシャッター街化、空き家の増加、それに伴う高齢者の孤立化など、様々な問題が広がっており、我が国が「2025 年問題」として社会問題として起こりうることを笠岡市では既に迎えつつある。

「笠岡市人口ビジョン（H27.8 策定）」における平成 23～25 年の 3 年間の年齢区分別人口移動人数を見ると、15 歳から 39 歳までの生産年齢前期の人口の流出が顕著となっており、生産年齢前期の人口の転入転出の差引増減は△795 人であり、他の年齢層も含めた△733 人を上回っている状況にある。また、生産年齢前期の人口の男女別人口移動を見ると、男性より女性の流出傾向が高く、流入数も男性が高く、女性が低い状況にあることが分った。その理由として、高校卒業後に市外、県外の大学等に進学し、大学卒業後の就職先として、地元で Uターンする若者が少ないこと、また若者、特に女性に魅力ある就職先が少ないことが原因であると分析している。若者の中でも特に女性の数が減少傾向にあることが構造的な課題となっている。

さらに、空き家や空き店舗が増えることで市街地での商売が立ちゆかず、後継者不足からやむなく廃業する店舗等が増え、かつての JR 笠岡駅周辺の賑わいが失われている。RESAS によると、全国平均と比較した創業率も低

い（笠岡市：0.98%，全国：1.84%）状況にあり，既存の中小企業等を維持・育成しながら，新たな仕事を生み出していくことは，笠岡市の至上命題となっている。新たに生まれた仕事を軌道に乗せていくための経済の好循環が必要であり，このため，賑わいのあるコンパクトな街を形成し，ある程度の人口密度を確保・向上していくことが課題となっている。

こうした課題を解決し，魅力あるまちづくりを進めるに当たって，笠岡市内でも利便性の最も高いJR笠岡駅周辺を再開発することにより，商店街の活性化，医療・福祉・教育環境の充実，交通利便性の向上，笠岡諸島の観光振興などを一体的に推進し，笠岡の海・山・里のある風光明媚な空間を活かしつつ，また日常生活圏域である広島県福山市との繋がりを確保しながら，多世代が交流・共生できるまちづくりを行っていく。併せて，JR笠岡駅から離れた郊外には，商業施設，診療所等を核として小さな拠点を形成し，利用可能な空き家を安価で提供するなど，人がずっと住み続けられる仕組みをつくる。再開発のコンセプトとして，高齢者には「歩いて暮らせるコンパクトなまち」，若者には「海・山に近く教育環境にも恵まれた楽しいまち」を目指していく。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
笠岡駅乗降客数(人)	3,700	100	50	50
笠岡駅周辺空き店舗 等の活用件数(件)	0	0	1	2
笠岡市内の創業率 (%)	0.98	0	0.02	0.02

	平成31年度 増加分 (4年目)	平成32年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
笠岡駅乗降客数(人)	50	50	300
笠岡駅周辺空き店舗 等の活用件数(件)	2	3	8

笠岡市内の創業率 (%)	0.03	0.02	0.09
-----------------	------	------	------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

笠岡市は、日本創成会議が公表した「消滅可能性都市」に含まれており、特に若者を中心とする人口の市外流出は深刻な状況にある。こうした人口流出は、公共交通機関の縮小・廃止、商業施設のシャッター街化、空き家の増加、それに伴う高齢者の孤立化など、様々な問題を引き起こしており、笠岡市内でも利便性の最も高いJR笠岡駅周辺も例外ではなくなっているため、官民が一体となって、笠岡駅周辺に活力を創生し、かつての賑わいを取り戻すための取り組みが求められている。

こうした状況の中、笠岡駅周辺に賑わいを創生するための準備として、各種調査を行うとともに、その調査結果を基に駅周辺を中心としたコンパクトシティ化に資するランドデザインを描く。さらには、歩いて暮らせるまちづくりを実現するための住居整備、店舗整備、街路・街灯整備、さらには、インバウンド観光に資する関連整備事業を行う。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

##### ①事業主体

笠岡市

##### ②事業の名称：笠岡駅周辺にぎわい創生事業

##### ③事業の内容

笠岡駅周辺の賑わいを創出するために、産、学、金、民、行政が一体となった事業実施組織を立ち上げて継続的に事業実施を図る。事業内容としては、笠岡駅周辺の不動産の状況、人の流動、賑わいを阻害している要因の洗い出しなどの調査を行った上で、笠岡駅周辺に人の流れをつくるとともに、笠岡駅周辺に人が住み続けるための行政機能、商業施設、病院、高齢者用施設、マンションなどの居住機能の配置に係るランドデザインを描く。さらに、笠岡駅周辺に人の流れを取り戻すため、まちを明るくし安全に歩いて活動できるよう街灯整備を行うとともに、笠岡諸島へのインバウンド観光を振興するため、駅と笠岡諸島への玄関口である旅客船待合所との間の動線を明確にするカラー舗装や多カ国語の看

板設置を行う。

#### ④事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

駅に近く非常に利便性の高い地域にもかかわらず、住んでいる人が高齢化しているため、金融機関、民間、そして行政が協働して資金、資源を集約的に投資し、高齢者から若者までさまざまな年代が暮らす地域を創造する。金融機関が主体的に事業に参画することから自立性が非常に高いうえ、駅周辺で創業でき、事業展開に車が必要ないまちのイメージを確立することで、市外、特に都市部から車離れの進む若年層が移住し、創業することで民間資金が流入するサイクルが確立されるとともに消費も促されることから経済が循環していく。本交付金は事業を推進するためのきっかけであり、行政は駅周辺地域の環境を整備するといった側面支援であり、基本的に本事業は民間主導で実施していく。

##### 【官民協働】

事業対象となるエリアが約6haあり、整備事業費が高額となるため、不動産開発業者、商業事業者、金融機関との協働は必至である。また、事業内容によっては、クラウドファンディングの実施も検討する。

##### 【政策間連携】

まちの賑わいを演出するために、地域公共交通網を再編するとともに、事業承継希望者、創業希望者と空き店舗情報等を活用した移住対策支援を行い、まちの活気を取り戻すとともに、魅力ある地域の実現を目指す。

##### 【地域間連携】

連携中枢都市の中心市である隣接する福山市とは、通学、通勤、さらには買い物など経済的な結びつきも強いいため、公共交通網の再編等を通して連携を強化するとともに、両市間の人の流れが容易になる手段の構築などを実現し、新たな人の流れをつくる。

##### 【その他の先導性】

特になし

#### ⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

##### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
笠岡駅乗降客数(人)	3,700	100	50	50
笠岡駅周辺空き店舗 等の活用件数(件)	0	0	1	2
笠岡市内の創業率 (%)	0.98	0	0.02	0.02

	KPI増加分の累 計
笠岡駅乗降客数(人)	200
笠岡駅周辺空き店舗 等の活用件数(件)	3
笠岡市内の創業率 (%)	0.04

#### ⑥評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画担当部署がとりまとめて、学識経験者、有識者等で組織する笠岡市施策評価委員会で評価を行う。評価結果は、必要に応じて笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の施政方針に反映させる。また、評価結果はホームページで公表する。

#### ⑦交付対象事業に要する経費

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 90,690千円

#### ⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日(3カ年度)

#### ⑨その他必要な事項

特になし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生方針に基づく支援

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

#### (1) 笠岡駅周辺整備事業

事業概要：笠岡駅周辺にぎわい創生事業により作成した駅周辺整備基本構想を基に、概略設計を行うとともに、笠岡駅周辺に人の流れを取り戻すための駅前商店街空き店舗対策事業、イベント事業や景観整備事業を行う。

実施主体：笠岡市

事業期間：平成31年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、笠岡市が実施する統計調査、バス事業者・航路事業者による乗降等調査及び関係施策評価委員会で評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

#### 目標1

笠岡駅乗降客数については、笠岡市が毎年度末時点でJR西日本より報告を受け把握する。

#### 目標2

笠岡駅周辺の空き店舗等の活用件数については、笠岡市が毎年度末時点で、笠岡商工会議所より報告を受けて把握する。

#### 目標3

笠岡市内の創業率については、笠岡市が毎年度末時点で独自に調査して把握する。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 増加分 (1年目)	平成29年度 増加分 (2年目)	平成30年度 増加分 (3年目)
笠岡駅乗降客数(人)	3,700	100	50	50
笠岡駅周辺空き店舗 等の活用件数(件)	0	0	1	2
笠岡市内の創業率 (%)	0.98	0	0.02	0.02

	平成31年度 増加分 (4年目)	平成32年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
笠岡駅乗降客数(人)	50	50	300
笠岡駅周辺空き店舗 等の活用件数(件)	2	3	8
笠岡市内の創業率 (%)	0.09	0.02	0.09

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

笠岡市施策評価委員会で毎年度末時点の評価を行い、ホームページで公表する。